

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 過時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	○99	○	○100	◎101			
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	◎102	◎103	○104	○			
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	◎105	○	○106	○107			
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	◎108	○		○			
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進		○109	◎110						
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112～113		◎114			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、**国**、鉄

取組概要

○令和4年5月11日にタイムラインに基づき減災対策協議会会員への洪水氾濫時の情報伝達及び国(河川管理者)から豊岡市への助言(ホットライン)等を想定した洪水対応演習を実施。

取組内容および結果

今年度は、円山川、出石川、奈佐川の3河川が決壊するシミュレーションで実施



今年度内に既存のタイムラインを改良更新。

項目	関係機関	実施時期	実施内容
タイムライン策定	豊岡市、豊岡河川国道、気象庁	令和4年度	想定最大規模までの洪水氾濫を想定したタイムラインの策定
タイムライン検証	豊岡市、豊岡河川国道、気象庁	令和4年度	洪水氾濫を想定したタイムラインの検証
タイムライン改良更新	豊岡市、豊岡河川国道、気象庁	令和5年度	検証結果に基づきタイムラインの改良更新

<背景>

- ・令和3年5月災害対策基本法が見直され、避難勧告・避難指示が一本化される
- ・令和3年10月国土交通省防災業務計画を見直し始め、防災業務計画との整合を図る

<取り組み>

- ・当協議会を通じて、参画機関のタイムラインの整合を図る。
- ・毎年、出水期前に関係機関と確認、演習・訓練に活用し、見直していく。
- ・災害後に振り返りを行う。

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、**国**

取組概要

〇市内教育機関で重点的に配布する河川情報周知のためのチラシを2種類作成。また、事務所にて運用しているtwitterを活用してリアルタイムの情報発信を提供する。

取組内容および結果

河川情報周知チラシ

ちょっと!  
大雨降ったら  
川見に行ったら  
アカン!  
スマホで見んせー!

水位は  
ご自宅で  
確認できます

「川の防災情報」  
ウェブサイト  
https://www.river.go.jp

Twitter  
国土交通省  
豊岡河川国道事務所  
@mit\_toyooka

国土交通省 近畿地方整備局  
豊岡河川国道事務所

だいたいすい が大水害への  
そな 備え

自分の命、家族の命を守るために  
進んで情報を集め、進んで情報を活用

YouTube  
豊岡河川国道  
中山川治水センター  
https://www.youtube.com/channel/UC...

Twitter  
国土交通省  
豊岡河川国道事務所  
@mit\_toyooka

国土交通省 近畿地方整備局  
豊岡河川国道事務所

Twitterによる情報伝達

<運用方法>

- ・平常時には事務所にて取り組んだ事業について、広報として発信する。
- ・水位上昇時には氾濫注意水位(レベル2)以上になった場合、システムと連動して発信する。

<災害時発信>



<平常時発信>



内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から適宜

取組機関

市、県、気、**国**、鉄

取組概要

○洪水に関する危険度情報の一体的発信  
水害リスクラインHPにおいても、同様の危険度分布を表示。現況の危険度に加え、6時間先までの危険度も閲覧可能となる。

取組内容および結果

「国管理河川の洪水の危険度分布※」  
(水害リスクライン)

※ 大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える



「洪水警報の危険度分布※」  
(洪水キキクル)

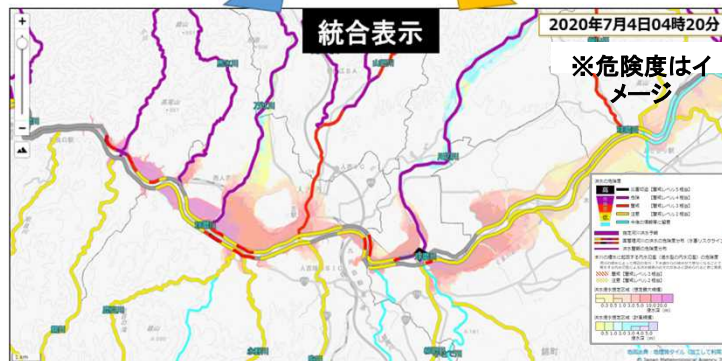
※ 中小河川の洪水危険度を伝える



統合表示

2020年7月4日04時20分

※危険度はイメージ



自治体・住民が  
それぞれの詳細なリスク情報を  
**洪水キキクルページ(気象庁HP)**  
でワンストップで確認可能に

令和5年  
2月中旬  
運用開始

内容(施策)

幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、**国**

取組概要

○平成29年度から幼稚園や保育園、小中学生向けの防災教材を作成し、市内の公立幼稚園、小中学校の防災授業での活用と防災力向上を図った。

取組内容および結果

令和4年度作成(一般・防災リーダー向け防災啓発支援資料)

「避難情報とそのときの行動」編

「マイ避難カード」編

「防災情報収集」編

「防災マップ」編

「土砂災害を知る」編

「避難支援」編

等

令和3年度作成  
(幼稚園・保育園向け学習教材)

平成29年度～令和元年度作成  
(小学生向け学習教材)

令和2年度作成  
(中学生向け学習教材)

授業テーマとねらい

学齢

授業テーマ

授業テーマとねらい

テーマ1 「洪水について理解する」

**低** 学年  
テーマ1 雨の恵みと災い  
テーマ2 自分の命は自分で守る **1, 2年生**

テーマ1 学ぶ力を身に付ける 「避難できない人間の心理を理解する」

テーマ2 「雨の恵みについて知る」

**中** 学年  
テーマ1 洪水災害とその対策  
テーマ2 自然との共生 **3, 4年生**

テーマ2 考える力を身に付ける 「水害時の具体的な避難行動を考える」

テーマ3 「家族や先生の言うことを良く聞く」

**高** 学年  
テーマ1 洪水災害にどのように対応するか  
～避難方法を知る～  
テーマ2 わたしたちができること  
～助けられる側から助ける側へ～ **5, 6年生**

テーマ3 貢献する力を身に付ける 「水害犠牲者を出さないためにできることを考える」

「写真やイラストを多用した教材」

**テーマ0**  
分散避難の考え方を知る

「新型コロナウイルスが蔓延するなかでの避難を考える」

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

R2から継続

取組機関

市、県、**国**、鉄

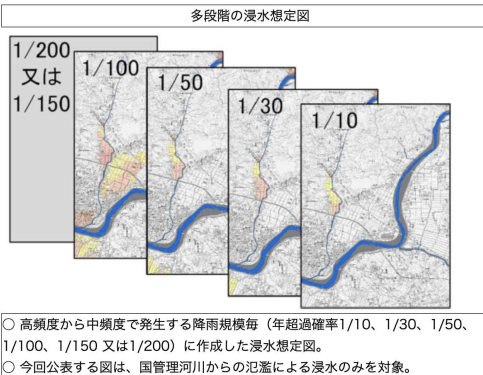
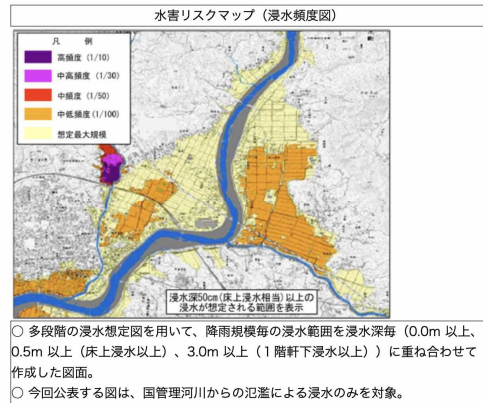
取組概要

○土地利用や住まい方の工夫や防災まちづくりなどへの活用を目的として、発生頻度が高い降雨規模の浸水範囲と浸水頻度を図示した「水害リスクマップ(浸水頻度図)」の作成・公表を進めています。

取組内容および結果

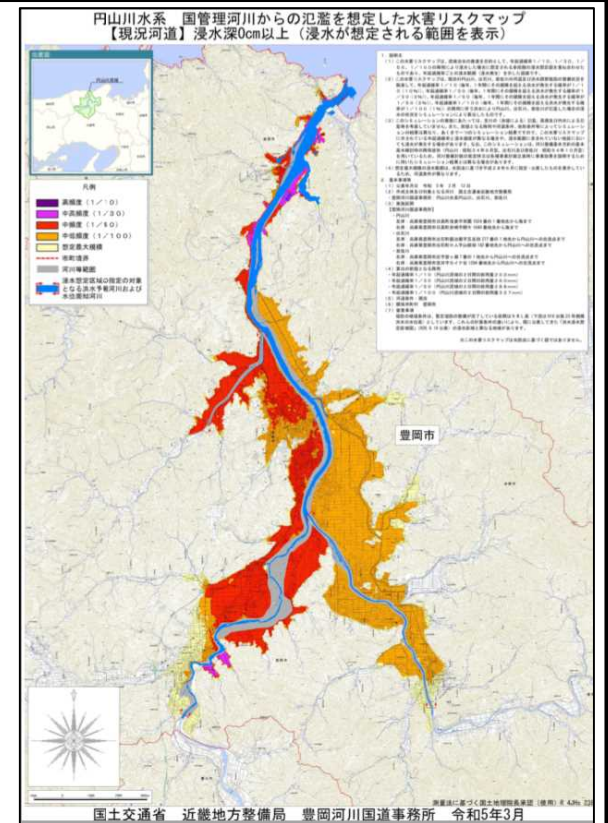
国管理河川の水害リスクマップと多段階の浸水想定図をまとめて確認可能

「水害リスクマップ(浸水頻度図)」は、多段階の浸水想定図(発生頻度は小さいものの浸水範囲が広い大規模な洪水や、浸水範囲は狭いものの発生頻度が高い小規模な洪水など、様々な規模の洪水の浸水想定図)を重ね合わせたもの。



円山川水系の国管理区間における外水氾濫のみを想定したリスクマップ  
 ※現況河道の条件で浸水深50cm以上のエリアを示したケース

今後は、国管理河川以外の河川氾濫や下水道等の内水氾濫も考慮した図を作成、公表していく予定です。



内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

R2から継続

取組機関

市、県、**国**、鉄

取組概要

○円山川水系においても「流域治水プロジェクト」に基づき、流域のあらゆる関係者が協働して流域治水を計画的に推進しています。今後も継続的に対策の充実を図っていきます。

取組内容および結果

令和3年度の取組事例

※令和4年度の取組は現在取りまとめ中

**円山川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】**  
～山から海までコウノトリ羽ばたく円山川流域をみんなで治める流域治水対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備(見込)</p>  <p>整備率: 93% (概算りか年値)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>1市町村 (令和3年度実施済)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>1施設 (令和2年度実施済)</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流水災害対策</p>  <p>山形対策等の実施箇所 14箇所 (令和3年度実施済) 取組関連施設の整備箇所 3施設 (令和3年度実施済)</p>	<p>立地適正化計画における防出施設の新築</p>  <p>0市町村 (令和3年12月末時点)</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 99河川 (令和3年12月末時点) 円川浸水想定区域 0団体 (令和3年11月末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>避難確保計画 159施設 土砂 78施設 (令和3年9月末時点) 個別避難計画 3市町村 (令和4年1月1日時点)</p>
---	---	--	--	--	--	---

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

グリーンインフラの取り組み



中郷遊水地(上池、下池)の整備

円山川下流部や豊岡市街地の河道水位の低減を図るため、豊岡市街地直上流の河川敷を遊水地として整備。あわせて湿地環境の再生も実施。

被害対象を減少させるための対策



豊岡市役所の耐水化事例

豊岡市では、2004(平成16)年台風23号による市街地の浸水被害を受け、庁舎建設にあたり、2004(平成16)年台風23号と同規模の洪水にも庁舎が浸水被害を受けない高さで整備。また、自家発電機は浸水の影響を受けない7階に設置。

被害の軽減・早期の復旧・復興のための対策



養父市、朝来市では、住民等に浸水想定区域等を公表することで、自然災害に対する地域の防災意識を高め、的確かつ迅速な避難行動が可能となるハザードマップを作成。

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H30から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○一般住民を対象とした防災学習会を開催し、流域を越えた防災啓発情報を発信した。

取組内容および結果

『概要』

日時:令和4年10月22日(土)16:00~18:00  
 場所:アイティ7階 豊岡市民プラザ  
 参加者:64名(会場)

『YouTube配信の様子』

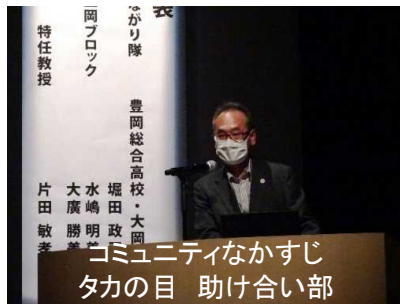
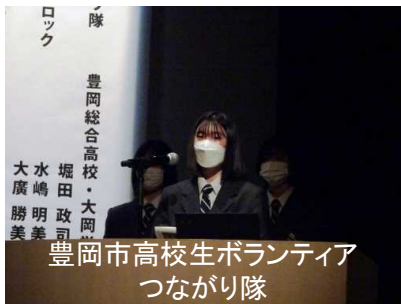
今年度の防災学習会では、新たな取り組みとして1ヶ月間の見逃し配信を実施し、より多くの地域住民が防災学習会を視聴できる内容とした。

- ・配信期間:10月22日(土)~11月22日(火)
- ・総視聴回数:403回(11月16日時点)



『防災の取り組み事例の発表』

『各発表への講評』



『参加者の感想』

- ・防災学習会が継続して毎年開催されていることに敬意を表します。防災意識の向上が感じられます。
- ・行政以外の防災活動を知ることができ、良かったです。



内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H31から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○豊岡河川国道事務所近隣に在中している中学校2年生の生徒をお招きし、豊岡河川国道事務所が行っている道路事業及び河川事業について、様々な体験活動を実施する中で防災に関する知識の習得を目指した。

取組内容および結果

兵庫県の取り組みとして開催されているトライやる・ウィークに豊岡河川国道事務所としても、体験活動を行った。防災の分野についても体験して頂き、川の防災に関する学習をはじめ、災害時に活躍する車やTEC-FORCEの説明、実際に中郷遊水地へ行き、目的や効果を伝えた。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して、実施した。



川の防災について学習



防災カードゲームで楽しく学ぶ



中郷遊水地整備目的や効果を現地で説明

【生徒の感想】

- ・楽しく防災について学び、避難の大切さを学べたので良かったです。
- ・充実した5日間でした。自分が知らないことをたくさん知れました。

内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

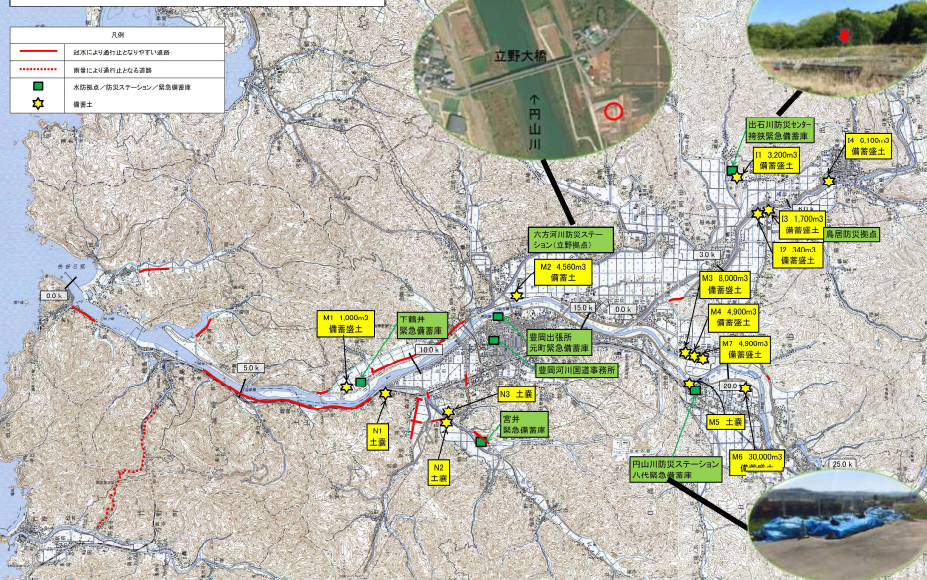
市、県、**国**

## 取組概要

○水防ステーション・緊急備蓄庫に備蓄されている水防資機材や根固めブロック等の数量を出水期前に確認した。

## 取組内容および結果

### 備蓄資材位置図 (令和4年4月時点)



水防資機材備蓄状況表

令和4年4月

品名	保管場所	単位	円山川備蓄庫	豊岡市備蓄庫	立野防災ステーション	立野防災センター	待機所備蓄庫	豊岡出張所	豊岡排水場	六方排水場	八坂排水場	立野川防災センター	備考
土のう	小型	枚	23,600	11,400	7,100	27,600	8,200	0					備蓄100枚以下はカット500×500、強化仕様 1袋210g
	大型	枚	25			75							
	大型耐水性	枚			30								
	巻	巻	31	0	5	20	26						1巻50m(八尺)、1巻200m(特許) 枚数
	鉄	枚	φ120×20m			50	105						
		本	φ100×20m	36	44	31							
		本	φ120×15m			40							
		本	φ100×15m			30							
		本	φ100×12m			200							
		本	φ120×20m				48						
		本	φ100×12m				2						
		本	φ45×20m				0						
	巻	枚	10	25	25	30	30	30					多岐仕様 20×12×3本、13.5×1本、3.5×1本
	オイルフェンス	m	83			240							
	オイルキックチャー	枚	400			300	100						
	オイルブロッカー	m	200	10	30	210	312	220	104	104	104		1巻10枚 1巻30m
	吹き戻し杖	枚	30	20	20	10	0	30	40	40	40		1枚20m 1枚3.4m×4
	シート	枚	10	10	3	3							
	むしろ	枚	65		20	29							
	かや	枚		4	3	14	3	2					
	パイクード耐敷	巻											
	トラロープ	巻	1		2	2	1						1巻200m
	チェーンライト	丁	35	10	10	11	30	11					
	スコップ	巻	8	8	8	8	8	8					1巻200m
	カッパ	巻	0	0	1	1							
	懐中電灯	本	4	5	5	10							
	フルペン	丁	11										
	はし	丁	4										
	鍬	丁	4				3	1					
	ドブ	本	9										
	ホーク	丁	4										
	カマ	丁	2	2	2	4							
	カマ	丁	8	2	2	8							
	水防マット	枚	8	8	8	5							
	標立	個	1	1	1	2							
	旗	本	2	2	2	3							
	本火	巻	8	1	2	6	8						
	クワッパ	丁	1	2	2	3	3	1					
	水のう	枚				200							800×300
	紐	巻											
	紐	巻	2				9	2					
	エンジンオイル	生											エンジンオイル2缶
	ガソリン	生											
	災害救助用毛布	枚											
	水タンク	本						1					

水防資機材備蓄状況表

円山川防災ステーション		令和4年4月		
名称	規格	数量	単位	備考
大型連節ブロック		539	個	
小型連節ブロック		5,409	個	
根固めブロック	2t型	150	個	
護床ブロック	2t用	103	個	
袋詰玉石(袋材)	2t対応	150	袋	
広幅鋼矢板(ハット型 W=900)10H型	L=8-9m	6	枚	

備蓄土砂一覽表

令和4年4月現在

番号	備蓄状況	土量(単位)	距離(地名先)補足説明
備蓄土-M1	備蓄土	1,000 (m3)	円山川 右岸 7 7ka(豊岡市赤石)
備蓄土-M2	備蓄土	4,560 (m3)	円山川 右岸 13 3ka(豊岡市立野)防災St.
	大型土嚢	330 (袋)	
	断縁(小)	1,000 (袋)	
	断縁性大型土嚢	1,298 (袋)	
備蓄土-M3	備蓄土	8,000 (m3)	円山川 右岸 18 2ka(豊岡市土庫)桜づつみ
備蓄土-M4	備蓄土	4,900 (m3)	円山川 右岸 18 6ka(豊岡市引野)
備蓄土-M5	土のう(小)	400 (袋)	円山川 左岸 18 8ka(豊岡市西芝)防災St.
備蓄土-M6	備蓄土	30,000 (m3)	円山川 左岸 19 5~21.0ka(豊岡市日高町野々庄一府市場)桜づつみ
備蓄土-M7	備蓄土	4,900 (m3)	円山川 右岸 19 8ka(豊岡市引野)
	備蓄土	250 (m3)	

根固めブロック備蓄一覽表

令和4年4月現在

根固めブロック	六方河川防災ステーション (立野拠点)		円山川防災ステーション	出石川防災センター
	4t型(シェークブロック)	35個		
2t型(ベンタン)		0個	186個	
2t型(ユケンブロック)		0個	40個	
2t型(アケン)		0個	-	
2t型(チチ)	217個	150個	91個	
護床ブロック	2t型		103個	501個

内容(施策)

実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、、鉄

取組概要

○円山川水系において、甚大な被害をもたらした平成16年台風23号の水害の怖さを今一度振り返るとともに記憶の風化を防ぎ、今後の被害を最小限にとどめるため、水防訓練を実施した。

取組内容および結果

コロナウイルスの影響によって3年ぶりの開催となったため、訓練経験の無い若手職員を中心に開催し、来年度以降の水防訓練において地域住民の防災意識向上を図る。

【概要】

- ・日 時: 令和4年6月12日(日)9時～11時20分
- ・場 所: 六方河川防災ステーション(立野拠点)
- ・参加者: 132名

消防団員が行う水害時の現場対応への理解を深めるため、消防団の指導のもと、積み土のう工の訓練を実施

1. 土のう袋に土を入れ、袋を縛る。



2. 下流側から順に土のう袋を並べ、土を蒔いて上から圧をかける。



3. 杭を打つことで安定性を確保する。



内容(施策)

地域コミュニティの活動を支援する。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を2地区で実施。

取組内容および結果

平成29年度より、豊岡市が防災に関する住民ワークショップを開催。「地域防災活動の手引き」作成に当たっては、水位情報提供を盛り込む等、地域住民の防災支援に取り組んでいる。今年度は、湊地区、合橋地区の2地区で実施した。

『令和4年度住民ワークショップ開催状況』



9月3日湊地区



12月17日合橋地区

対象地区コミュニティの行政区に対する事前アンケートの実施

住民ワークショップの実施

地域防災活動の手引きを配布

＜防災力向上住民ワークショップ実施地区＞



内容(施策)

重要水防箇所の共通認識を促進する。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、

取組概要

○減災対策協議会終了後、出席者に豊岡市消防団を交えて堤防点検を実施し、重要水防箇所の確認を行った。

取組内容および結果

5月24日(火)に開催した減災対策協議会終了後、円山川左岸の立野地区及び奈佐川左岸の宮井地区にて、重要水防箇所の確認を行った。

日頃、情報共有を図ることの少ない鉄道やバス事業者に対しても堤防における水防活動に関する情報共有を行った。

<参加団体>

兵庫県但馬県民局・豊岡市・豊岡市消防団・WILLER TRAINS(株)・全但バス(株)・豊岡河川国道事務所

円山川本川左岸立野地区



越水(溢水)の最も重要な区間に位置付けられた区間の確認や現在の堤防整備状況などを確認した。

円山川支川奈佐川左岸宮井地区



堤体漏水の可能性が高いことの確認や堤防裏法尻補強が整備された状況などを確認した。

内容(施策)

建設業協会との連携・協働体制を強化する。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に協力関係を維持継続する

取組内容および結果

- ・近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長は、平成18年3月20日付けで「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」に基づき、細目部分に関する協定を締結。
- ・令和4年に出水があれば、建設業協会の出動を要請する。

災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定

近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長（以下「甲」という。）と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長（以下「乙」という。）は、平成18年3月20日付けで近畿地方整備局企画部長と一般社団法人兵庫県建設業協会会長らが締結した「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」（以下、「災害協定」という。）第7条に基づき、細目部分に関する協定を締結する。

（ 通 則 ）

第1条 緊急災害応急対応業務の実施は、地震、津波、風水害等の異常な自然現象及び大規模事故等による災害の発生又は発生が予想される場合に於いて、その被害の発生、拡大の防止と被災施設の早期復旧に資することを目的として「災害協定」に定めるもののほか、この細目協定書に定めるところによる。

（業務実施の範囲）

第2条 業務の実施範囲は、丹山川管轄管理区間及び毎通483号のうち、別図一に定める甲の所管施設とする。

ただし、災害等の状況により、甲の所管施設以外の範囲も業務実施範囲に含めることができるものとする。

（業務の内容）

第3条 業務の内容は以下に示すものとする。

- ① 甲が指定する箇所の点検調査
- ② 甲が必要と認める応急対策
- ③ 甲が必要と認める二次災害防止対策
- ④ 災害対策基本法第76条の6に基づく道路啓閉作業

（業務の要請）

第4条 「災害協定」第3条に基づく出動要請を行わないとまが無い場合は、この細目協定に定める、甲から乙への出動要請が出来るものとする。

なお、出動要請時における連絡体制は、（一社）兵庫県建設業協会（以下、「協会」という。）における役員改選等により、その基盤定めるものとする。

（業務の実施）

第5条 「災害協定」又は、前条に基づく要請により甲に報告された乙の会員は、速やかに甲の指定する担当者と協働を実施の上、第3条に定める業務を行なうものとする。

また、迅速な業務を遂行させるため、甲の所管区域に存する協会毎に、使用頻度の比較的高い建設資機材の常備に努めるものとする。

なお、常備に努める建設資機材は、別途定めるものとする。

（第三者との関係）

第6条 甲は、協定業務に係る物件、または道路占用物件等の所有権等を有する第三者との調整を行なうものとする。

なお、出動する乙の会員は、調整業務に協力するものとする。

（有効期間）

第7条 本細目協定の期間は、令和3年 / 月 ㉟ 日から令和4年3月31日までとする。

2 前項に規定する期間満了の1ヶ月前までに、甲乙いずれからも何の申し出が無いときは、引き続き同一条件をもって、本細目協定を期間満了の日より1年間継続するものとする。

また、締結後、甲乙いずれかの申し出により本細目協定は、廃止することができる。

（その他）

第8条 本細目協定に定めのない事項、または疑義が生じた場合は、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この細目協定の締結の証とするため、本書2通を作成し、甲・乙が記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

なお、平成18年6月1日付けで甲・乙が締結した「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定」は、廃止する。

令和3年 / 月 ㉟ 日

甲 近畿地方整備局  
豊岡河川国道事務所長 中川 圭正

乙 一般社団法人兵庫県建設業協会

災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定

内容(施策)

防災施設の機能増強を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、

取組概要

○奈佐川3.6kpにある宮井水位流量観測所において嵩上げ工事を行った。

取組内容および結果

- ・これまで、宮井水位流量観測所は堤防法尻に位置しており、想定最大規模(L2規模)の氾濫発生時には浸水する状況にあった。
- ・令和4年5月下旬に、観測所を堤防と同じ高さまで嵩上げする工事を行った。
- ・これにより、想定最大規模の氾濫にも対応できるようになった。

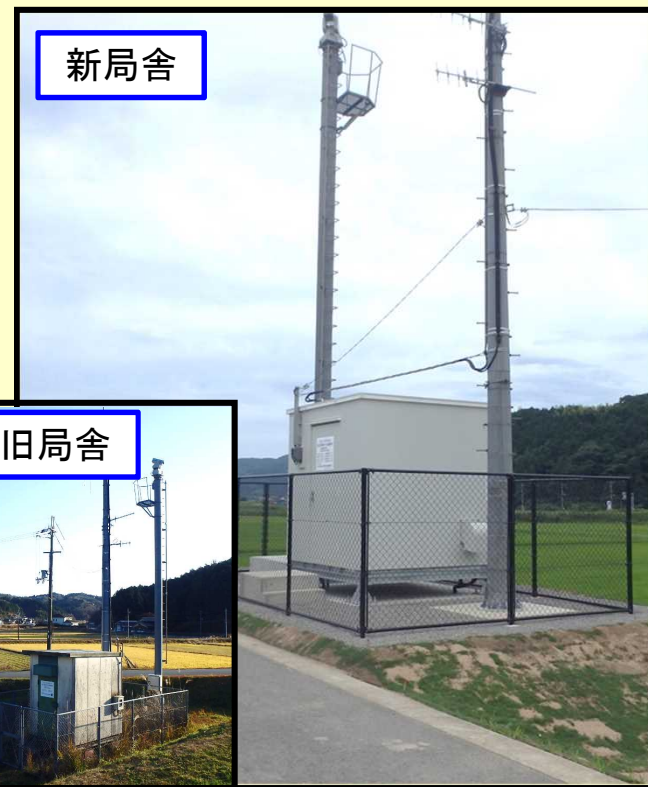
嵩上げ前



嵩上げ後



新局舎



旧局舎



内容(施策)

洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。

目標時期

R2から継続

取組機関

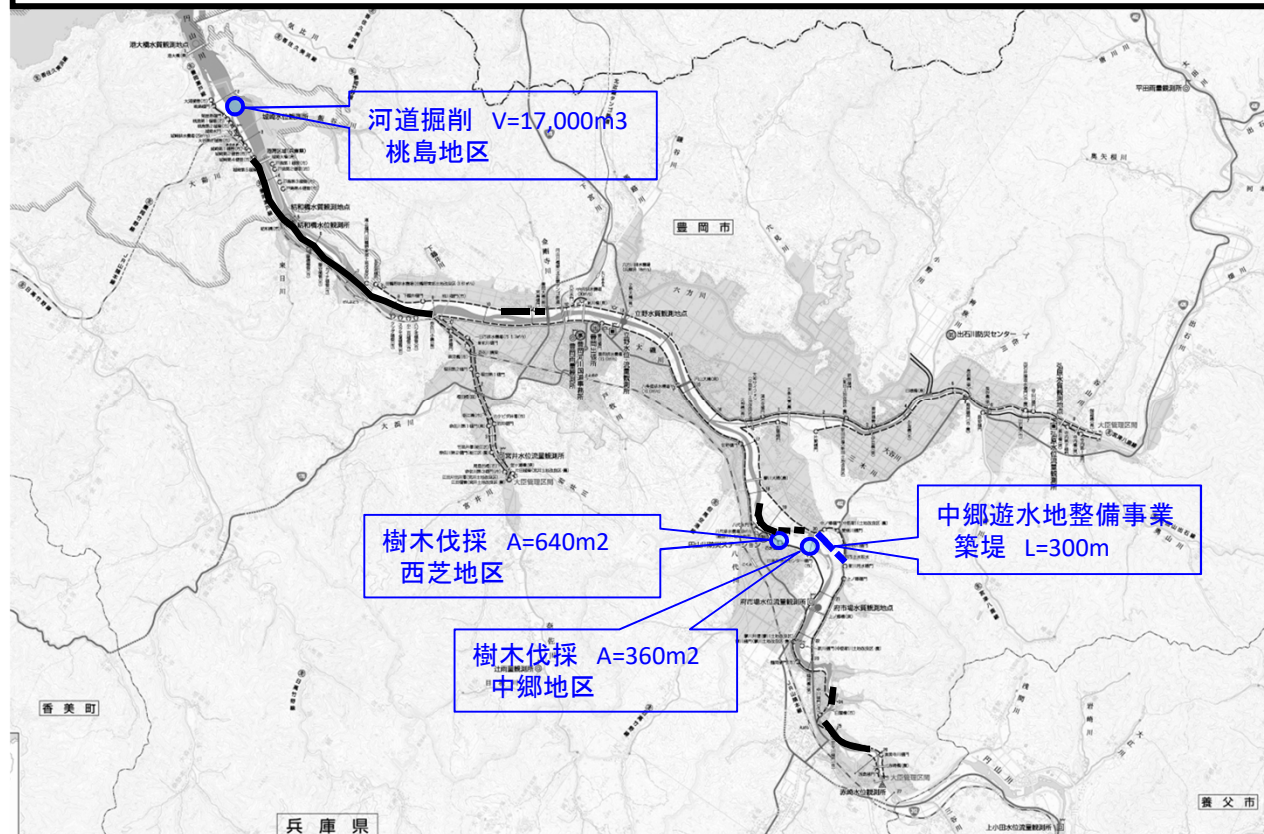


取組概要

○令和4年度、城崎町桃島、西芝、中郷区間において実施。

取組内容および結果

凡例 流下能力対策・過年度実施済み ■■■ R4年度実施(計画) ■■■





# 令和5年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	取り組み機関（●）						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	●	●	●	●	●	●	●
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		●	●	●			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	●	●	●	●			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	●		●		●	●	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組み減災防災運動を推進	●	●	●	●	●	●	●
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	●	●					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	●					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	●	●	●	●			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	●		●	●			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	●	●	●	●	●	●	●
			●	●	●	●			
			●	●	●	●			
			●	●	●	●			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方針の立案・実施	●	●		●			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●	●		●			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●		●			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	●	●		●			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	●		●			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●		●			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	●	●		●			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	●	●		●			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	●	●		●	●	●	●
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				●			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				●			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	●		●			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		●		●			

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、  
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

豊岡河川国道

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について  
検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、**国**、鉄

取組概要

○

取組内容および結果

洪水予報連絡会の会員組織の一部と流域タイムラインの確認  
を行い見直し予定。


内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H28から適宜

取組機関

気、

取組概要

○組織改正及び法律改正に伴い「円山川水系洪水予報業務に関する細目協定」等を改正を行った。

取組内容および結果

令和5年6月28日に令和5年度の組織改正及び「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律(令和5年5月31日)」に伴い「円山川水系洪水予報業務に関する細目協定」及び「円山川水系洪水予報実施要領」の改正を行った。

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

県、**国**

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度において、令和4年度作成した流域タイムラインを関係機関と共に実証検証する。

令和6年度にかけて、上流域を含めた流域全体のタイムラインを策定する。

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度においても、SNS(twitter)や広報チラシを活用し、多方面に向けて情報を伝達していく。

## 具体的取組

## NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続

内容(施策)

幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、

## 取組概要

○

## 取組内容および結果

令和5年度においても、引き続き幼稚園並びに小中学校において、メモリアル防災授業の一環として、引き続き学習用教材の使用を図り、新たに映像教材を取り入れる。

## 具体的取組

## NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映

## 内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

## 目標時期

R2から継続

## 取組機関

市、県、、鉄

## 取組概要

○

## 取組内容および結果

令和5年度も計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定や対応策について、周知を図る。

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H30から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度メモリアル防災学習会で市民参加による取組事例発表として、実施予定。



## 具体的取組

NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、  
地域コミュニティを活用した広報の充実

## 内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

## 目標時期

H28から継続

## 取組機関

市、県、気、国

## 取組概要

○

## 取組内容および結果

令和5年5月29日から6月2日までの5日間のトライやるウィークにて、豊岡北中学校と八鹿青溪中学校の生徒6名を受け入れ実施した。

## 具体的取組

## NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

## 内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

## 目標時期

H29から継続

## 取組機関

市、県、国

## 取組概要

○

## 取組内容および結果

令和5年度も防災ステーションの必要な資機材の配備を行う。

## 具体的取組

NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく  
訓練と継続的な実施

## 内容(施策)

実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。

## 目標時期

H29から継続

## 取組機関

市、県、、鉄

## 取組概要

○

## 取組内容および結果

台風23号メモリアル水防訓練を令和5年6月11日に実施した。

主催：豊岡市、豊岡市豊岡消防団

共催：豊岡河川国道事務所、兵庫県但馬県民局

参加者：自主防災組織(八条地区・市街地地区)

参加人数：175名(行政職員、地域住民 合計)

内容(施策)

地域コミュニティの活動を支援する。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度においても住民ワークショップを実施予定としており、その取組の中で作成予定。  
一般市民向けの防災啓発資料を作成予定。  
地域内において、自主的に防災対応能力向上を目指す。

内容(施策)

重要水防箇所の共通認識を促進する。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年6月5日に円山川堤防共同点検を実施した。  
 今回の堤防点検では、合計9カ所の堤防を点検し、県・市・消防団と共に出水期に備えるための情報共有を図りました。  
 参加者：豊岡河川国道事務所、但馬県民局豊岡土木事務所、豊岡市役所、城崎振興局、日高振興局、豊岡消防団、城崎消防団、日高消防団 計24名

内容(施策)

建設業協会との連携・協働体制を強化する。

目標時期

H29から継続

取組機関

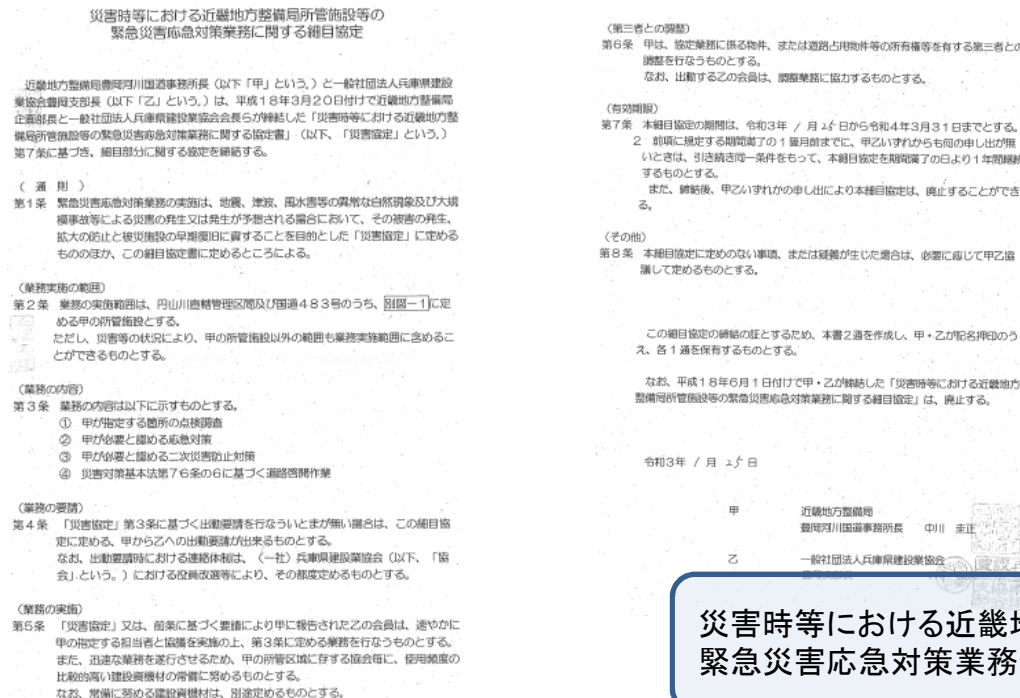
市、県、**国**

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に協力関係を維持継続する

取組内容および結果

- ・近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長は、平成18年3月20日付けで「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」に基づき、細目部分に関する協定を締結。
- ・令和5年に出水があれば、建設業協会の出動を要請する。



災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害応急対応策業務に関する細目協定

## 具体的取組

NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように  
水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進

## 内容(施策)

各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。

## 目標時期

H28から適宜

## 取組機関

市、県、、鉄

## 取組概要

○

## 取組内容および結果

令和5年5月に時点更新を行った。  
組織改正、人事異動、非常食等の時点更新。

内容(施策)

洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。

目標時期

R2から継続

取組機関



取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度のハード対策を報告。



内容(施策)

既存施設の有効活用。

目標時期

R3から適宜

取組機関

県、国

取組概要

○「円山川水系ダム洪水調節機能協議会」を開催。

取組内容および結果

令和5年6月14日に「円山川水系ダム洪水調節機能協議会」  
をWeb会議で開催した。  
出席：協議会構成10団体